

安全データシート

【1. 製品及び会社情報】

製品名	: 男前モノタロウ 工業用ハンドクリーナー とうもろこしスクラブタイプ (オレンジエキス配合:保湿)
会社名	: 株式会社MonotaRO
所在地	: 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	: 商品お問い合わせ窓口
電話番号	: 0120-443-509
FAX番号	: 0120-289-888
緊急連絡先	: 所在地と同じ
整理番号	: M180216
推奨用途及び使用上の制限	: ハンドクリーナー(化粧品)

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類	
物理化学的危険性	: 分類基準に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	:
急性毒性(経皮)	:
急性毒性(吸入・蒸気)	:
皮膚腐食性/刺激性	:
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	:
呼吸器感作性	:
皮膚感作性	:
生殖細胞変異原性	:
発がん性	: 区分1
生殖毒性	: 区分1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	:
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分2
吸引性呼吸器有害性	:
環境に対する有害性	
水生環境有害性(急性)	:
水生環境有害性(長期間)	:
オゾン層への有害性	:

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 発がんのおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
長年にわたる、または反復暴露により臓器<肝臓>の障害のおそれ

注意書き

【予防策】

: 使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 指定された個人用保護具を使用すること。

- 【対応】 : 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 【保管】 : 施錠して保管すること。
- 【廃棄】 : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

成分名(化粧品表示名称)又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法 (PRTR)	安衛法 通知対象物 政令番号
水	非公開	7732-18-5	—	—	—
PPG-3ラウレス-9	非公開	非公開	非公開	—	—
トウモロコシ穂軸	非公開	非公開	非公開	—	—
エタノール	1.0 - 5.0	64-17-5	(2)-202	—	61
PG	非公開	57-55-6	(2)-234	—	—
PEG/PPG-5/30コポリマー	非公開	非公開	非公開	—	—
オレンジ果実エキス	非公開	非公開	—	—	—
キサンタンガム	非公開	非公開	非公開	—	—
(アクリレート/アクリル酸アルキル(C10-30))クロスポリマー	非公開	非公開	非公開	—	—
カルボマー	非公開	非公開	非公開	—	—
シクロペンタンロキサン	非公開	非公開	非公開	—	—
EDTA-2Na	非公開	非公開	非公開	—	—
水酸化Na	1.0未満	1310-73-2	(1)-410	—	319*
硫酸Mg	非公開	非公開	非公開	—	—
カタラーゼ	非公開	非公開	非公開	—	—
フェノキシエタノール	非公開	122-99-6	(3)-558	—	—
メチルクロロイソチアゾリノン	0.1未満	非公開	非公開	—	—
メチルイソチアゾリノン	0.1未満	非公開	非公開	—	—
香料	非公開	非公開	非公開	—	—
黄4	0.1未満	1934-21-0	(5)-1402	—	—
赤106	0.1未満	3520-42-1	(5)-1504	—	—

—: 該当しない

*: 対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 水でよく洗い流すこと。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : この製品自体は、燃焼しない。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
こぼれた場合はすべりやすいため注意する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
技術的対策 : 取扱いの都度、容器を密閉すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
眼、衣類に付けないこと。
- 安全取扱い注意事項 : 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
- 保管
適切な保管条件 : 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
専用の詰め替え容器以外に移し替えて保管しないこと。

【8. ばく露防止及び保護措置】

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度
日本産業衛生学会 : 設定されていない
ACGIH : STEL 1,000 ppm【エタノール】
- 設備対策 : 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 必要に応じて保護マスクを使用する。
 手の保護具 : 必要に応じて保護手袋を使用する。
 眼の保護具 : 必要に応じて保護眼鏡を使用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて保護衣を使用する。

【9. 物理的及び化学的性質】

- 外観 : 橙色ペースト状(スクラブ粒子入り)
 臭い : わずかに芳香臭
 pH(原液) : 6.4(代表値)
 融点・凝固点 : データなし
 沸点、初留点と沸騰範囲 : データなし
 引火点 : 引火性なし
 自然発火温度 : データなし
 燃焼性 : 該当しない
 燃焼又は
 爆発範囲 下限、上限 : データなし
 蒸気圧 : データなし
 蒸気密度 : データなし
 蒸発速度 : データなし
 比重(25°C) : 0.99(代表値)
 溶解性 : 水溶性(スクラブ粒子は不溶)
 n-オクタノール／水分配係数 : データなし
 分解温度 : データなし
 粘度(25°C) : 12,000 mPa・s(代表値)

【10. 安定性及び反応性】

- 化学的安定性 : 通常の条件では安定。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避ける。
 避けるべき条件 : 高温(40°C以上)になる場所、直射日光の当たる場所で保管しない。
 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

【11. 有害性情報】

急性毒性

- 経口 : ▽エタノールのラットのLD50値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg(PATTY(6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg(SIDS(2005))はすべて【区分外】に該当している。
 ▽メチルクロロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液の経口急性毒性はメーカーのMSDSより2,630 mg/kg。
 ▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値(ATE)は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
 経皮 : ▽エタノールはウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw(SIDS(2009))に基づき、【区分外】。
 ▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値(ATE)は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。

吸入(蒸気)	▽エタノールはラットのLC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも【区分外】に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)] より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。 ▽以上のデータより、本製品としての急性吸入(蒸気)毒性推定値(ATE)は20 mg/L を超えるため【分類できない】とした。
皮膚腐食性/刺激性	: メチルクロロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液は【区分1A】に分類されているが、含有率が1.0%未満であるため、【分類できない】とした。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: メチルクロロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液は【区分1】、フェノキシエタノールは【区分2】、エタノールは【区分2B】に分類されているが、【区分2】の判定基準「 $10 \times (\text{皮膚区分1} + \text{眼区分1}) + \text{眼区分2A/2B} \geq 10\%$ 」を満たさないため、【分類できない】とした。
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	: メチルクロロイソチアゾリノン・メチルイソチアゾリノン液は皮膚感作性【区分1】に分類されているが、含有率が1.0%未満であるため、【分類できない】とした。
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.1%)を超えているため、【区分1】とした。
生殖毒性	: エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.3%)を超えているため、【区分1】とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: エタノールは【区分3】(気道刺激性・麻酔作用)、フェノキシエタノールは【区分3】(麻酔作用)に分類されているが、合計含有率がカットオフ値(20%)未満のため、【分類できない】とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: エタノールは【区分1】(肝臓)、【区分2】(神経系)に分類されているが、含有率が10%未満のため【区分2】の判定基準($10\% > \text{【区分1】} \geq 1.0\%$)を採用し、【区分2】(肝臓)とした。
吸引力呼吸器有害性	: 情報なし
その他の情報	: 葉機法(旧薬事法)上の化粧品は、本来GHSに従った有害危険性区分の必要はないが、形式上その分類区分に従った上記の有害危険性は、通常の使用方法による使用量をはるかに超える暴露があった場合にのみ適用される危険性を含む。

【12. 環境影響情報】

生態毒性	
水生環境有害性(急性)	: メチルクロロイソチアゾリノン、メチルイソチアゾリノンは【区分1】に分類されているが、含有率が0.1%以下であることから【区分3】の判定基準「 $(100 \times \text{区分1}) + (10 \times \text{区分2}) + \text{区分3} > 25\%$ 」を満たさないため、【分類できない】とした。
水生環境有害性(長期間)	: メチルクロロイソチアゾリノン、メチルイソチアゾリノンは【区分2】に分類されているが、含有率が0.1%以下であることから【区分3】の判定基準「 $(100 \times \text{区分1}) + (10 \times \text{区分2}) + \text{区分3} > 25\%$ 」を満たさないため、【分類できない】とした。
オゾン層への有害性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制

国連分類 : 国連勧告の定義上の危険物に該当しない。
 国連番号 : 該当しない
 品名(国連輸送名) : 該当しない
 容器等級 : 該当しない

国内規制

陸上輸送 : 労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
 航空輸送 : 航空法に定められた輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
 直射日光・高温多湿・氷点下での保管を避ける。

緊急時応急措置指針番号 : 該当しない

【15. 適用法令】

薬機法(旧薬事法) : 化粧品
 化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
 労働安全衛生法
 危険物 : 非該当
 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
 名称等を表示すべき危険物及び有害物 : エタノール
 (平成29年3月1日施行)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物 : 政令番号61【エタノール】
 (平成29年3月1日施行)
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 消防法 : 非該当
 船舶安全法 : 非危険物
 航空法 : 非危険物

【16. その他】

参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

改訂情報

2017年8月4日(第1版) : 初版発行(JIS Z 7253 準拠)

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。